

令和 5 年度分市町村負担金申請に係る 島根県市町村法令外負担金等適正化審議会審議結果について

1 審議対象団体等

市町村法令外負担金等の適正化に関する実施要綱第 2 項に定める審議対象団体等の状況は次のとおり。

令和 5 年度分申請条件：原則として令和 4 年度分決定額以下での申請
【今年度審議団体】 8 団体

※島根県市町村法令外負担金等適正化審議会の運営見直しに伴い改正した実施要綱及び要領に基づき、令和 5 年度の市町村法令外負担金等申請について各関係団体に通知したところ、審議対象団体に該当する 8 団体から申請書類が提出された。（令和 4 年度は 22 団体）

2 審議方法

- ・事務局による書類審査及び聞き取り：9 月 30 日～10 月 19 日
- ・幹事会各幹事による書面審議：10 月 20 日～10 月 27 日
- ・島根県町村会における審議：11 月 16 日（承認）
- ・島根県市長会における審議：12 月 26 日（承認）

3 審議結果

（単位：千円）

申請団体	R4 決定額 (A)	R5 申請額 (B)	R5 決定額 (C)	比 較	
				(C)－(A)	(C)－(B)
8 団体	59,284	59,085	59,085	▲199	0